

事業所名		放課後等デイサービス Liebeせこ						支援プログラム		作成日	令和6	年	12	月	17	日
法人（事業所）理念		差別のない一つの社会を創造する														
支援方針		本人の意思を尊重し、ご家族も安心して利用できる施設にしていくなため、日常の様子や施設での様子の情報共有が気軽に行えるような環境を作っていく。 また、「できること」に目を向けていき、自信をつけて肯定感を高めていけるように支援者で意見を出し合い広い視野を持つ支援体制を整える。 帰るときには「楽しかった！来て良かった」と思ってもらえるように、活動を充実させていく。														
営業時間		平日 10 時 00 分から 19 時 00 分まで 学校休業日 9 時 00 分から 18 時 00 分まで						送迎実施の有無		あり なし						
		支 援 内 容														
本人支援	健康・生活	・施設で過ごす中で、身の回りの片付け、手洗い・うがい、排泄等、生活に必要な基本的技能の獲得ができるよう適切な支援を行います。 ・意思表示が困難であるお子様の障がいの特性及び発達過程・現状等々に配慮しつつ、お子様の心身状態をきめ細かく確認し、異変があれば早急に対応します。また、心身ともに健康で過ごせるよう、個々に合った成長発達を促します。 ・食育活動を通して自身で様々な食材に触れて調理を行い、楽しく食事をする経験を積むことで、手指の運動機能、咀嚼・嚥下の接触機能、姿勢保持等に応じた自立支援を促し、食を営む力の育成に努めます。														
	運動・感覚	・バランスポール運動やケンケンパなどの足場を限定しながら遊ぶ運動により、身体を支える筋力や姿勢を把握し転ばないように立て直すことができる力を伸ばしていき、バランス能力を育みます。 ・ドッチボールや鬼ごっこなどにより、身体を大きく動かしていき、手足や体幹の筋力を育みます。 ・ボールやスポンジチャンバラなど道具を使った運動により、身体の動きや力を調節するコントロール能力を育みます。 ・ハサミやペンなどを使って工作を行い、指先の細かい動きをしていくことで動作の精密性を育みます。 ・スライム作りや目の錯覚実験、動物の鳴き声当てなど五感(視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚)を使った活動により、それぞれの感覚への意識を高め、機能の向上を図ります。 ・ラダーステップやうま跳びなど、決まっている一連の動きを反復することで、身体の無駄な動きを減らし、スムーズな動きを獲得ができるよう適切な支援を行います。 ・音楽に合わせて踊ったり、楽器を奏でたりすることにより、リズム感覚を育みます。														
	認知・行動	・1日の活動を示すタイムスケジュールの確認をすることで、時間の認知形成を促します。また、天気、気温、日付の把握と確認による感覚・数の認知形成を行います。 ・ビジョントレーニングを通して、視空間認知の発達や目と手の協調性、言語機能の発達等を促し、集中力や読み書きする力、運動能力等、さまざまな能力の向上を図ります。 ・集団での様々なゲーム（遊びや活動）を通して、対象や外部環境の適切な認知と適切な行動を習得できるよう支援を行います。														
	言語コミュニケーション	・ご家庭や学校・園と連携を図り、利用者様・お子様に合った言葉、絵カード、指差し、身振り手振り、ジェスチャーなどの非言語コミュニケーションを用いて相互理解を図ります。 ・表情や発語からお子様の気持ちを汲み取り、共感や共有することで共同注意の獲得などを含めたコミュニケーションの能力の向上に繋がる支援をしていきます。 ・話し言葉や文字、記号等を用いて相手の意図を理解したり自分の考えを伝えたりするなど言語を受容し表出する支援を行っていきます。 ・お子様の発達段階に合った支援を行い、成長発達を促します。														
	人間関係 社会性	・グループワークを通じてコミュニケーションの向上を図ります。 ・掃除、整理整頓等を職員と一緒に取り組むことで共同生活場所の清潔な環境を維持することの大切さが理解できるよう促します。 ・お子様が施設及び学校の利用等について連絡、相談を行うことで情報共有の重要性が理解できるよう促します。 ・施設内ルールをつくり、それに沿って過ごす意味を理解し集団生活を無理なく過ごせる力を育みます。 ・公共施設や公共交通機関の利用を通じてルールやマナーを学ぶ機会を提供します。 ・地域の行事などに参加することで日々生活を送っている地域のことについて興味・関心を持てるよう支援を行います。														
家族支援		・定期的な面談の機会を設け、お悩みや困りごとへの相談援助を行います。また、子育てや障がいに関する情報提供を行います。 ・お子様の発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座やペアレントトレーニングを実施致します。 ・利用者様同士の交流機会をご提供いたします。 ・利用児童のごきょうだいへの相談援助を行います。						移行支援		・事業所で支援し、習得した行動を園や学校、家庭などで同様の行動ができることを目指した支援を行います。 ・保育所や学校、相談支援事業所等への訪問や受け入れの際に行った会議等を通じて、児童の心身の状況や生活環境などの情報連携を実施します。						

地域支援・地域連携	・地域社会の中で積極的に活動することを推進するため、地域の公園などを活用し、集団活動を行います。 ・行政や社会福祉協議会が開催する事例検討会などに参加します。	職員の質の向上	・eラーニングや外部研修への参加をします。 ※研修内容例： ①ビジネスマナー・コミュニケーション研修 ②制度に関する研修 ③療育に関する研修④虐待防止及び身体拘束に関する研修 ⑤事故防止に関する研修 ⑥感染症に関する研修 ⑦防犯に関する研修 ⑧災害に関する研修 等 ・社内マニュアルの策定と実施、定期的な見直しを行います。
主な行事等	①日常プログラム ・運動 ・工作 ・実験 ・音楽 ・ビジョントレーニング ・クッキング ・ゲーム ・SST・LST（専門スタッフ） ・外出 ・読み聞かせ ・PCプログラム（外部講師） ・園芸 ・映画鑑賞 ・英語（外部講師） ・防災・避難訓練 ②特別プログラム ・季節イベント（クリスマス、ハロウィン、餅つき、いちご狩り等） ・保護者交流会 ・親子体験プログラム ・地域参加型夏祭り		